

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月7日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自2022年10月1日至2022年12月31日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 木村 龍一

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CF0 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CF0 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	92,631	103,114	130,702
経常利益	(百万円)	19,496	23,669	29,160
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	14,362	15,246	21,326
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,038	16,644	22,411
純資産額	(百万円)	123,662	139,474	131,081
総資産額	(百万円)	181,072	204,910	190,287
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	351.42	374.88	522.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	348.06	371.26	517.51
自己資本比率	(%)	67.5	67.2	68.1

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	117.06	82.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。当会計方針の変更は遡及適用され、第99期第3四半期連結累計期間、第99期第3四半期連結会計期間及び第99期連結会計年度は遡及適用後の数値となっています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、行動制限緩和による経済活動持ち直しの動きがみられるものの、急速なインフレ、金利上昇や為替変動などが大きく影響し、逆風が強まっている状況となっております。

このような状況下、当社の半導体製造装置部門では、出荷・売上は高水準で推移したものの、受注面では民生エレクトロニクス製品分野における需要減少や製品在庫増加により、半導体やハイテク関連企業の設備投資意欲の減速が続きました。計測機器部門では、取引先であるものづくり業界で、業種による景況感の違いが拡大しており、全体としては設備投資の本格的な再開には至っていない状況が続きました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高103,114百万円（前年同四半期比11.3%増）となり、利益面は、営業利益23,133百万円（同20.6%増）、経常利益23,669百万円（同21.4%増）で、最終的な親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失として訴訟損失引当金繰入額1,751百万円を計上した結果 15,246百万円（同6.2%増）となりました。

これにより、売上高、各利益は、第3四半期連結累計期間の既往ピーク実績を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

半導体製造装置

半導体製造装置部門では、民生エレクトロニクス製品需要の減少によるメモリデバイスやディスプレイドライバ、電子部品向けの装置需要の減速傾向が続き、受注高は前年同期比で減少しました。一方で、SiCなどのパワー半導体向け需要、ウェーハ増産向け需要は堅調に推移しました。

生産面では部材調達難に加え、取引先からの出荷時期の調整依頼による生産ロットの調整が続いたものの、おおむね高水準の生産と出荷を維持しました。

当第3四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高79,484百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益は20,339百万円（同22.8%増）という結果になりました。

計測機器

計測機器部門では、これまで手控えられてきた設備更新再開の動きが出始めたこと等により緩やかな回復傾向が続いたことで、受注高、売上高は前年同期比で増加しました。

当第3四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高23,629百万円（前年同四半期比12.7%増）、営業利益は2,793百万円（同6.9%増）という結果になりました。

当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要は、次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計204,910百万円（うち、流動資産143,586百万円、固定資産61,323百万円）に対し、負債合計65,435百万円、純資産合計139,474百万円となりました。

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産の総額は前連結会計年度末に対して14,623百万円増加し、204,910百万円となりました。増加の主な要因は、製品、原材料、仕掛品などの棚卸資産の増加15,379百万円、現金及び預金の減少5,892百万円、建設仮勘定の増加3,684百万円等です。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債の総額は前連結会計年度末に対して6,229百万円増加し、65,435百万円となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の増加6,805百万円、長期借入金の減少2,000百万円等です。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の総額は前連結会計年度末に対して8,393百万円増加し、139,474百万円となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加6,706百万円、その他の包括利益累計額の増加1,304百万円等でした。この結果、自己資本比率は67.2%となりました。

(2) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていません。また、新たに生じた課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,399百万円でした。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,894,481	41,894,481	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	41,894,481	41,894,481	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	2,300	41,894,481	4	11,046	4	18,419

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,614,600	406,146	
単元未満株式	普通株式 70,981		
発行済株式総数	41,892,181		
総株主の議決権		406,146	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれています。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	1,206,600		1,206,600	2.88
計		1,206,600		1,206,600	2.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,033	43,141
受取手形、売掛金及び契約資産	32,204	1 32,605
電子記録債権	6,162	1 6,711
商品及び製品	2,852	3,225
仕掛品	26,222	35,176
原材料及び貯蔵品	11,251	17,302
その他	6,143	5,464
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	133,829	143,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,614	16,813
その他（純額）	26,865	31,351
有形固定資産合計	43,479	48,164
無形固定資産		
のれん	210	305
その他	3,459	3,605
無形固定資産合計	3,670	3,911
投資その他の資産		
その他	9,420	9,360
貸倒引当金	112	112
投資その他の資産合計	9,307	9,248
固定資産合計	56,457	61,323
資産合計	190,287	204,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,213	1 12,919
電子記録債務	18,662	1 23,762
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	4,454	2,746
契約負債	10,308	11,940
賞与引当金	1,704	1,995
役員賞与引当金	14	196
その他	5,984	5,120
流動負債合計	55,641	61,980
固定負債		
長期借入金	2,000	-
役員退職慰労引当金	45	54
退職給付に係る負債	1,128	1,187
資産除去債務	64	65
訴訟損失引当金	-	1,751
その他	325	396
固定負債合計	3,564	3,454
負債合計	59,206	65,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,046
資本剰余金	22,115	22,162
利益剰余金	98,914	105,621
自己株式	5,590	5,516
株主資本合計	126,439	133,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	428
為替換算調整勘定	1,789	3,063
退職給付に係る調整累計額	984	929
その他の包括利益累計額合計	3,116	4,421
新株予約権	950	1,072
非支配株主持分	574	667
純資産合計	131,081	139,474
負債純資産合計	190,287	204,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	92,631	103,114
売上原価	55,904	59,945
売上総利益	36,726	43,169
販売費及び一般管理費	17,544	20,036
営業利益	19,181	23,133
営業外収益		
受取利息	28	26
受取配当金	136	158
為替差益	3	-
補助金収入	24	-
投資事業組合運用益	0	172
受取補償金	-	188
建物解体費用戻入額	44	-
その他	139	145
営業外収益合計	376	691
営業外費用		
支払利息	39	26
輸送事故による損失	-	14
為替差損	-	49
その他	21	64
営業外費用合計	61	155
経常利益	19,496	23,669
特別利益		
新株予約権戻入益	3	5
関係会社清算益	9	71
特別利益合計	13	77
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	1,751
特別損失合計	-	1,751
税金等調整前四半期純利益	19,509	21,995
法人税、住民税及び事業税	4,753	6,420
法人税等調整額	339	271
法人税等合計	5,093	6,691
四半期純利益	14,415	15,303
非支配株主に帰属する四半期純利益	52	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,362	15,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	14,415	15,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	85
為替換算調整勘定	830	1,309
退職給付に係る調整額	120	54
その他の包括利益合計	623	1,340
四半期包括利益	15,038	16,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,996	16,551
非支配株主に係る四半期包括利益	42	93

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」について

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

2. 「在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更」について

在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加すると見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

なお、当社における決算関係資料の文書保存期間は10年と規定されているため遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、2012年4月1日より期中平均相場により円貨に換算する方法を適用しています。

当会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は814百万円、営業利益は70百万円、経常利益は73百万円、税金等調整前四半期純利益は73百万円、それぞれ減少しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高が207百万円減少し、為替換算調整勘定の期首残高が同額増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日が金融機関休日であることによる影響額

受取手形及び支払手形、電子記録債権及び電子記録債務については、金融機関における決済日をもって会計処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形		69百万円
電子記録債権		155百万円
支払手形		574百万円
電子記録債務		3,086百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 訴訟損失引当金繰入額

現在係争中の当社グループの一部製品に係る訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しています。なお、対象製品はすでに販売を終了しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	2,606百万円	2,757百万円
のれんの償却額	22百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,544	62.00	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	3,411	84.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式515,600株の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,501百万円増加しました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2021年9月17日をもって終了しています。

(自己株式の処分)

当社は、2021年7月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,240株を処分しました。この処分により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が36百万円減少しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は5,590百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,105	101.00	2022年3月31日	2022年6月21日	利益剰余金
2022年11月2日 取締役会	普通株式	4,434	109.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	71,660	20,971	92,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	71,660	20,971	92,631
セグメント利益	16,568	2,613	19,181

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	79,484	23,629	103,114
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	79,484	23,629	103,114
セグメント利益	20,339	2,793	23,133

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっています。

なお、前第3四半期連結累計期間における当該遡及適用によるセグメント情報への影響は軽微です。

(収益認識関係)

収益認識の時期別及び報告セグメント別に収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時点で移転される財	71,535	20,823	92,359
一定の期間にわたり移転される財	124	147	271
顧客との契約から生じる収益	71,660	20,971	92,631

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時点で移転される財	79,390	23,468	102,858
一定の期間にわたり移転される財	94	161	255
顧客との契約から生じる収益	79,484	23,629	103,114

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	351円42銭	374円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,362	15,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,362	15,246
普通株式の期中平均株式数(株)	40,870,900	40,671,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	348円06銭	371円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	395,184	396,268
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 会計方針の変更等に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間は遡及適用後の四半期連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は0円53銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は0円52銭それぞれ減少しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

2022年11月2日開催の取締役会において、2022年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額	4,434百万円
1株当たり中間配当金	109円00銭
支払開始日	2022年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。